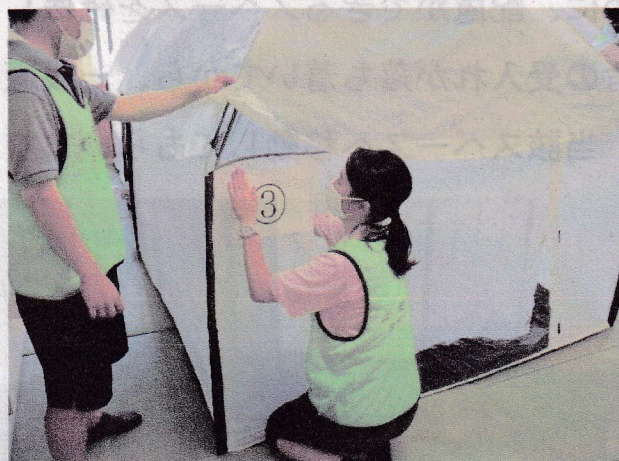


3 体調不良者のスペース

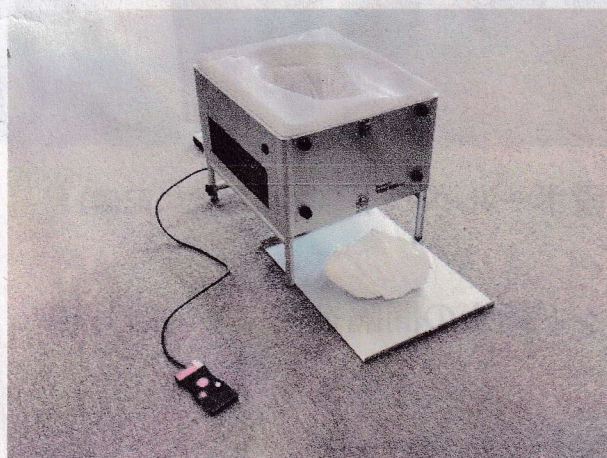
避難所内での感染症拡大予防のため、体調不良のある方等に避難してもらう専用スペースを確保します。体調不良者のスペース内で対応するスタッフは感染症対策が必要となります。マスク・ポリ手袋を着用して対応します。



※健康な人が入らないように掲示を行う。



※簡易型避難テント（ひなんルーム）には番号をふり、避難者を案内する。



※部屋の近くに体調不良者専用のトイレを確保する。



※トイレはテント内に設置する。

- 体調不良者のスペースを利用してもらう方は「体調不良を訴える方」とします。
- 可能な限り一般避難者との動線を隔てます。
- 体調不良者同士は同室となるため、避難者同士の接触機会低減を目的として簡易テント（上段右の写真）等を使用します。
- 単身者を除き、体調不良者には家族等に付き添ってもらいます。
- 部屋の近くに「体調不良者専用のトイレ」を可能な限り設けます。
- 毎日、検温と体調確認を行います。
- 一般避難者が体調不良者のスペースへ入らないように掲示を行います。
- 食料や毛布といった物資をあらかじめ室内に配置しておきます。